

議 会 運 営 委 員 会 協 議 結 果  
(令和5年第1回定例会)

令和5年2月7日(火) 午前10時

1 会議録署名議員について

1番 石渡 宏明 議員、2番 工藤 英人 議員、3番 飯島 英規 議員 と決定

2 議案審議の方法について

議 案 番 号	案 件	付託委員会 (省略)
(1) 議案第 1 号	政務活動費の交付条例の一部改正	総 務
(2) 議案第 2 号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供条例の一部改正	
(3) 議案第 3 号	特別職の非常勤職員の報酬費用弁償条例の一部改正	
(4) 議案第 4 号	手数料条例の一部改正	
(5) 議案第 5 号	桐生地域医療組合と桐生市との間における行政不服審査会事務の委託規約の変更協議	
(6) 議案第 6 号	小口資金融資促進条例の一部改正	経済建設
(7) 議案第 7 号	市営住宅条例の一部改正	
(8) 議案第 8 号	市道路線の廃止及び認定	
(9) 議案第 9 号	トシオシルバー就学援助基金条例案	教育民生
(10) 議案第 10号	公民館の設置及び管理条例の一部改正	
(11) 議案第 11号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営基準条例の一部改正	
(12) 議案第 12号	家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部改正	
(13) 議案第 13号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部改正	
(14) 議案第 14号	子ども・子育て会議条例の一部改正	
(15) 議案第 15号	国民健康保険条例の一部改正	
(16) 議案第 16号	スケートセンター条例を廃止する条例案	
(17) 議案第 17号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更協議	
(18) 議案第 18号	4年度一般会計補正(第11号)	総 務
(19) 議案第 19号	4年度農業集落排水事業特別会計補正(第2号)	経済建設
(20) 議案第 20号	4年度発電事業特別会計補正(第1号)	教育民生
(21) 議案第 21号	5年度一般会計予算	予算特別
(22) 議案第 22号	5年度学校給食共同調理場事業特別会計予算	

(23) 議案第23号	5年度国民健康保険事業特別会計予算	予算特別
(24) 議案第24号	5年度介護保険事業特別会計予算	
(25) 議案第25号	5年度農業集落排水事業特別会計予算	
(26) 議案第26号	5年度新里温水プール事業特別会計予算	
(27) 議案第27号	5年度発電事業特別会計予算	
(28) 議案第28号	5年度後期高齢者医療事業特別会計予算	
(29) 議案第29号	5年度水道事業会計予算	
(30) 議案第30号	5年度下水道事業会計予算	
追加予定	人事案件6件（人権擁護委員6件）	省略

### 3 議事日程について（別紙のとおり）

### 4 会議日割予定について

2月16日（木）	本会議（一般議案上程付託まで）	3日（金）	休会（予算特別委員会）
17日（金）	本会議（予算議案上程、特別委員会設置付託まで） 予算特別委員会（正副委員長互選）	4日（土）	休会
18日（土）	休会	5日（日）	休会
19日（日）	休会	6日（月）	休会[事務整理日]
20日（月）	休会（総務委員会）	7日（火）	休会[事務整理日]
21日（火）	休会（経済建設委員会）	8日（水）	休会（議会運営委員会）
22日（水）	休会（教育民生委員会）	9日（木）	休会[事務整理日]
23日（木）	休会	10日（金）	休会[事務整理日]
24日（金）	休会[事務整理日]	11日（土）	休会
25日（土）	休会	12日（日）	休会
26日（日）	休会	13日（月）	休会[事務整理日]
27日（月）	休会[事務整理日]	14日（火）	休会[事務整理日]
28日（火）	休会（予算特別委員会）	15日（水）	本会議（委員長報告ほか）
3月1日（水）	休会[事務整理日]	16日（木）	本会議（一般質問）
2日（木）	休会（予算特別委員会）	17日（金）	本会議（一般質問）

5 会期について 2月16日（木）から 3月17日（金）までの 30日間

6 一般議案の質疑通告 2月 9日（木） 午後5時まで

7 討論の通告 3月 6日（月） 午後5時まで

## 8 予算特別委員会の設置

(1) 委員の構成 正副議長を除く議員20名で構成する。

(2) 審査日程及び時間

正副委員長互選を含めて開催日数は4日間とする。1日目に正副委員長互選を行い、2日目から4日目に審査を行う。2日目から4日目の会議時間は午前9時30分に開始し、午後5時までにその日の審査を終了する。ただし、4日目については、ロスタイムや採決の状況により午後5時を過ぎることも考えられるので、柔軟に対応する。

(3) 予算特別委員会質疑予定書(以下、質疑予定書という。)を参考に円滑な委員会運営に努める。一般会計歳出11款以降、歳入、特別会計等、水道事業会計及び下水道事業会計に関する質疑については、質疑を予定する委員が必ず質疑予定書に記載するものとする。

また、質疑予定書に記入した事項であっても、持ち時間が優先されるため、質疑できないこともある。質疑予定書については、2月20日(月)正午までに議会事務局へ提出する。

(4) 持ち時間制

・持ち時間は、昨年の予算特別委員会と同様、試行的に答弁を含めず質疑のみ1人45分とする。会派については前回同様に、持ち時間1人45分に正副議長を除く会派人数を乗じるのではなく、個人の持ち時間のみ45分とする。

・残時間の表示については、基本的に公表しないものとし、残時間の各委員への周知については、会場が地場産となりすぐに残時間表を印刷できないため、残時間表を各会派控室に事務局職員が持参するのではなく、午前中の審査終了後については午後の審査の始まる前までに、午後5時の審査終了後については翌日の朝までに、各会派代表者及び無会派議員の会場内の席に卓上配付とする。なお、それ以外で、残時間を適宜知りたいときは、委員各自で事務局に問合せすれば、その場で報告してもらえようとする。

・残時間の告知は従前どおり、委員の残り持ち時間10分を目安に、委員長は委員に告知する。

(5) 予算特別委員会の会場

・会場は桐生地域地場産業振興センター中3階第2ホールとする。

・市当局控え席については、傍聴・記者席後方のパーテーション奥に設ける予定なので第2ホールの出入口から多くの職員が入れ替わり出入りする。

・定例会同様に議員休憩場所は4階の特別室

(6) マイク及び受光器

受光器の設置場所は、正副委員長席1つ、委員席2つ、市当局席9つとする。

## 9 予算総括質疑

予算総括質疑は行わない。

## 10 各特別委員会の最終報告について

今期定例会において、最終報告を行うものとし、報告は3月15日の本会議で行う。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中間報告と同様に必要最小限の報告に留めることとし、会議録には、報告書を全文挿入掲載とする。

1 1 一般質問

(1) 質問順序

1	創志会	2	そうぞう未来	3	クラブ 21	4	創志会	5	日本共産党
6	そうぞう未来	7	歌代議員	8	創志会	9	そうぞう未来	10	クラブ 21
11	創志会	12	公明クラブ	13	そうぞう未来	14	創志会	15	日本共産党
16	そうぞう未来	17	創志会	18	クラブ 21	19	飯島議員	20	創志会
21	そうぞう未来	22	公明クラブ						

(2) 締切日 3月 7日 (火) 午後 3時まで

1 2 請 願

(1) 継続審査中の請願

- 請願第 1 2 号 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択の請願  
総 務
- 請願第 1 4 号 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択の請願  
総 務
- 請願第 1 5 号 「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府  
に送付することを求める請願 総 務
- 請願第 1 7 号 学校給食費無料化を求める請願 教育民生
- 請願第 1 8 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願  
教育民生

(2) 新規に予定される請願

2～3件

1 3 議員提出議案 及び 委員会提出議案

(1) 予定される議員提出議案

2件

(2) 予定される委員会提出議案

1件 (議会改革調査特別委員会)

(3) 締切日 3月 6日 (月) 午後 5時まで

1 4 その他

(1) 本会議における新型コロナウイルス感染拡大防止について

令和4年第4回定例会と同様とする。

各派代表者会議から申し送りされた本会議における議案質疑や一般質問を行う際のマスクを外しての発言についても協議の結果、第4回定例会と同様とする。

2月17日に予算議案が上程された後の市長からの市政運営方針については、簡潔に行うこととし、副市長からの議案説明については省略することとする。

県の警戒レベルが「3」に上がるなどの場合は傍聴をご遠慮いただく。

(2) 予算特別委員会における新型コロナウイルス感染拡大防止について

前回の決算特別委員会から会場を地場産業振興センターで開催することとなっており、審査については、本会議と同様に中3階の第2ホールで行う。

休憩時間については、お昼の休憩のほかに午前中に1回、午後に1回、休憩を取るなど、感染拡大防止対策を講じた上で、委員会運営を行うが、各派でも了承されたとおり、安定した委員会運営を行うため、予算特別委員会では、マイクと受光器の都合上、席と席の間のパーティションは設置しないなど、この部分は本会議とコロナ対策が異なる対応とする。

委員会傍聴については、委員長の許可制になるが、本会議同様に条件付きで、許可する。

(3) 各常任委員会等における新型コロナウイルス感染拡大防止について

・定例会に係る委員会等の会議の音声については、今までどおり、各会派控室等に放送するので委員長の許可があった場合には、事務局で資料を渡せるような対応とする。

なお、先の議会運営委員会です承されたとおり、本庁舎放送設備に関する不具合があるので、委員会が午後までかかる場合は、お昼12時のチャイムが鳴る前に暫時休憩することとし、午後1時のチャイムが鳴ってから再開する。また、お昼の12時をちょっと過ぎるくらいの進行状況であれば、12時前にチャイムのための休憩を取り、チャイム終了後に再開して残り続けるというような委員会運営で対応する。

・委員会傍聴については、委員長の許可制になるが、本会議同様に条件付きで許可する。

(4) きもの議会の開催について

2月17日（金）に開催することで決定した。

議員及び市長ほか当局職員による、仮議場での集合写真撮影を実施予定であるが、コロナの状況によっては、実施しない場合もある。

報道機関による写真撮影については、本会議中も会議の進行を妨げない範囲で報道機関等による撮影（具体的には議員の後ろからだけでなく、議長席や部長席の後方、入り口などでの撮影）を許可し、脚立が必要な場合は同じく許可することとする。

(5) 一般質問項目の積み残しについて

先の各派代表者会議からの申し送り事項として協議した結果、本件については、質問を行う議員一人一人が与えられた時間内で完了するよう組み立てることをしっかり意識する必要がある。

積み残した項目がある場合は、次回の一般質問で行うとするルール決めまではしないが、個々の議員において自律的に対応することが必要である。なお、この件については、会派及び無会派の議員で共有する。以上のことが了承された。

(6) 各種委員について

議員の任期満了（5月1日）に伴い、議員として選出されている各種委員が全て解職となる。この中には辞任届が必要なものもあり、今会期中に事前に提出を行う。

(7) 桐生市議会の個人情報保護に関する条例（案）について

議会事務局から、概要について説明し了承された。

(8) 桐生市議会出前講座の結果について

議長より、令和5年1月26日に新里中学校1年生を対象に出前講座を行った旨の報告があった。

令和5年桐生市議会 第1回定例会 議事日程第1号

令和5年2月16日（木曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第 1号 桐生市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 2号 桐生市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 3号 特別職の非常勤職員の報酬費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 4号 桐生市手数料条例の一部を改正する条例案  
議案第 5号 桐生地域医療組合と桐生市との間における行政不服審査会事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

（委員会付託まで）

日程第 4 議案第 6号 桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案  
議案第 7号 桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案  
議案第 8号 市道路線の廃止及び認定について

（委員会付託まで）

日程第 5 議案第 9号 桐生市トシオシルバー就学援助基金条例案  
議案第 10号 桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 11号 桐生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第 12号 桐生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第 13号 桐生市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第 14号 桐生市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案  
議案第 15号 桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案  
議案第 16号 桐生スケートセンター条例を廃止する条例案  
議案第 17号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に係る協議について

（委員会付託まで）

日程第 6 議案第 18号 令和4年度桐生市一般会計補正予算（第11号）

（委員会付託まで）

日程第 7 議案第 19 号 令和 4 年度桐生市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（委員会付託まで）

日程第 8 議案第 20 号 令和 4 年度桐生市発電事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（委員会付託まで）